

平成30年度文学研究科修士論文要旨

道元禅研究

文学研究科宗教学仏教学専攻 禅学禅思想史研究(I)専修 大竹 桐生

道元禅師の研究はこれまで数多く行われてきており、その生涯に関して様々な説がある。私は曹洞宗の僧侶であり、永平寺での修行経験を経て、改めて道元禅師を学ぼうと思いいこの論文を書くに至った。本論では、道元禅師の生涯についての諸説を交え、出生から示寂までを追い、滅後に起きた三代相論について考察した。構成は以下の通りである。

序章では、既述のとおり、本研究の背景と目的を確認した。道元禅師の出生から修行時代、その中に起きた問題を提起した。

第一章では生誕から出家までを追い、生誕では俗縁について、父親が誰かという問題で、通親説と通具説を、禅師が生まれたときの年齢、上堂語での育父の意味、源重相と記されていることなどから考察した。母親については全く伝記で触れられていないことから、道元禅師の出家に関わった良頭を手掛かりとしたが、明確とはならなかった。

第二章では日本と中国における道元禅師の修行時代で、天台座主公胤と栄西の出会いを中心に、渡宋の費用の出所、戒牒問題、新到列位問題、諸山遍歴、正師天童如浄との相見など、主に中国時代を取り上げ、費用については、『正法眼蔵随聞記』で禅師が述べたことや、通具が育父または実父だとした場合から考察した。戒牒については、そこには道元禅師の明確な意思があり、その意思を貫いた行動とした。また、「身心脱落」が「心塵脱落」の聴き間違えではないかという説も取り上げ、発音、思想の違いを論じた。

ちなみに前者の意味は、自らの内面を自らが検証するということができ、視点は自らの心に置かれている。後者では、心に迷いを引き起こす外界としての六塵との間に生じる分別が消え去り、自己と外世界が一致する意味

となることから、視点は「私」の外に向けられているとみることができる。

第三章では、帰国後の道元禅師の動向を主に考察した。道元禅師が帰国してから最初の著書である『普勸坐禅儀』の内容や、その名付けの理由を述べ、比叡山からの反発、閑居地、『正法眼蔵』の再開、『護国正法義』を著わしたことを中心に述べ、越前下向でなぜ志比庄に入られたのか、また、大佛寺は古寺の改装か拡張工事で広げたものなのかを論じた。そして道元禅師が鎌倉教化に向かった理由も考察した。

鎌倉下向の禅師の意図は、鎌倉武士への禅による接合もあったが、現実に武士が仏教に求めていたものは、旧仏教と同じく現世利益の域を出ないものであり、禅師の想いとは大きく離れていたことを痛感したのであった。

第四章では帰山後から示寂までは、病床に伏せり、上洛療養の途に出て、示寂のあと茶毘に付された後までを記した。

第五章の三代相論では、三代相論の内容、原因を記した。三代相論は道元禅師の示寂後に起きた、義介派と義演、寂円派による曹洞宗内の対立で、第一次紛争、第二次紛争、第三次紛争と三回の紛争のことをさす。第一次紛争と第二次紛争は義介、義演の生前に、義介の永平寺住持位をめぐる起こされた紛争だが、第三次紛争はその弟子たちによって引き起こされた紛争である。両師の位牌のどちらに永平寺三代と記すかについて論争が起こったことを指している。

実際に教団分裂や住持位、世代位の問題があったかは不明である。しかし、義介こそが禅師の意思や構想を正確に理解し、実現しようとしたものの、周囲には理解されなかったのではないかと考えた。

曹洞宗における清規の改変

文学研究科宗教学仏教学専攻 禅学禅思想史研究(I)専修 酒井秀晃

日本仏教には、葬式やお盆供養、花祭など多種に亘る法要が存在する。大陸から伝わった仏教は、日本特有の宗教や文化と融合し、日本仏教として今に至っている。しかし、日本仏教といっても宗派や地方によって法要に違いが見られる。曹洞宗教団においても様々な行持・法要が行われているが、現在では『曹洞宗行持軌範』といわれる軌範に基づいて行われている。この軌範のことを禅宗においては清規と呼んでいる。

本論では、この『曹洞宗行持軌範』の元である『洞上行持軌範』の作成時に、参考にしたとされる江戸期の清規について論じ、作成や改変を繰り返して現在に至るまでの軌跡を明らかにした。日本曹洞宗は道元禪師や瑩山禪師が作成した清規をそのままに使用せず、江戸期に作られた数々の清規を踏まえて、『洞上行持軌範』を制定した。その成立の過程において、どのような行持が採用され現在まで行われているのかを、成立の過程や、行持の具体例と進退や差定を比較して論じた。

主に禅宗の清規の内容や特色を中心に述べ、江戸時代に黄檗禅が日本に伝来したのをきっかけに起こった古規復興運動や、その運動によって作成された諸清規の変遷過程を述べた。

第一章では、仏教の戒律を元に中国の禅宗では清規が作られ、その後、日本に伝わった禅宗は、『禅苑清規』をベースにして、それぞれの教団や寺院において清規が作成されたことを述べた。

第二章では、『洞上行持軌範』の作成時に参考にした江戸期の清規である『栴樹林清規』『僧堂清規』『永平小清規』の三つが成立した時代背景や、当時の曹洞宗の問題点、即ち曹洞宗内での宗義や清規などを統一しようとして、宗統復古運動や古規復興運動が起こったが、それを詳細に論じた。戦国時代の混乱期を経て、安定した江戸時代になった時の曹洞宗寺院は、混乱期に生じた弊害で、規範や行持に統一性のないバラバラの状態であった。それを一新するために、道元・瑩山の頃の宗風を復興させるための古規復興運動が起こった。月舟・円山は、衰退した曹洞宗教団に危機を感じ、『栴樹林清規』を作成した。しかし清規の一新のために当時流行していた黄檗

禅の行法を取り入れたが、曹洞宗の宗風とは違うものとして批判を受けた。古規復興運動は、本来は道元・瑩山の頃の宗風を復興するためとしていたので、面山は黄檗禅の要素を排除した『僧堂清規』を作成した。また、永平寺五十世玄透は、永平寺の権威の復興として、古規復興運動をし、『永平小清規』を作成したが、永平寺山内のみでの流通で、運動としては限定的なものであった。以上が、江戸期の清規作成とその背景となる出来事である。

第三章では、明治期に入り、曹洞宗教団の近代化と両本山の和合の観点から一宗一体の体制を敷くことになり、それに伴い、永平寺派と総持寺派の行持の統一を図る必要があり、『洞上行持軌範』が編纂された。この『洞上行持軌範』の編纂経緯を述べた。『洞上行持軌範』は『栴樹林清規』『僧堂清規』『永平小清規』の三つの清規をベースにしており、そこには諸清規を扱う寺院・僧侶への配慮が見られる。永平寺派と総持寺派の和合と、近代化の為に一宗一体の体制を敷くためには、どうしても必要なことであったといえる。

最後に、日本曹洞宗はなぜ道元禪師や瑩山禪師の清規をそのままに使用せず、江戸期に作られた数々の清規を踏まえて『洞上行持軌範』を作ったのかである。

江戸時代に『栴樹林清規』『僧堂清規』『永平小清規』の三つの代表的な清規が生まれ、広く流布した。そして明治時代に、統一的な行持法を作り出す為に、先の三つの清規を基本に、新しい時代に合った行法が作成・編纂され、『洞上行持軌範』が出来上がったと考えられる。つまり編纂の際基本となった三つの清規に、道元・瑩山から続く宗風の要素が入っていたことと、時代に合わせるため新しく作り替える必要があったこと、そして、永平寺系、総持寺系寺院、地方僧堂にも配慮した統一性のある行持法を作り出すためであったのではないかと考えられる。その後、『洞上行持軌範』は、時代の変化に合わせて改訂を繰り返し、現在の『曹洞宗行持軌範』へとつながっているのである。

今後、時代や曹洞宗教団を取り巻く環境の変化によって、行持法は変わっていくのは間違いなく、新たな行持や、その背景を分析し、今後の研究につなげたい。

南宗禪の成立史研究

文学研究科宗教学仏教学専攻 禅学禅思想史研究(Ⅱ)専修 ルーン・クイ・トアン

仏教は釈尊が苦行の後菩提樹の下で坐禅をしていた時、悟りを開いたのが始まりである。また、禪の始まりについては、『無門関』第六則によれば、釈尊は弟子たちを前に一本の花を摘み上げて示した。弟子たちはそれを見て黙っていたが、摩訶迦葉だけが微笑まれた。この時、釈尊は「吾に正法眼蔵、涅槃妙心、実相無相、微妙の法門あり、不立文字、教外別伝にして摩訶迦葉に付嘱」と声をかけ、法の授受は畢わったという。以来、西天二十八祖を経て菩提達磨が六世紀初めに禪を中国に伝えたという。初祖菩提達磨の後、二祖慧可、三祖僧璨、四祖道信、五祖弘忍、六祖慧能を経て中国全土に広がっていった。五祖弘忍の下、中国禪は神秀の「北宗禪」と慧能の「南宗禪」に分かれる。慧能は南方において活動し、その宗風が頓悟であったので、「南頓」と言う。神秀は北方において活動し、その宗風が漸悟であったので、「北漸」と言われる。神秀系統はその後振わなかったのに対して、慧能の系統から多くの優れた人物が輩出し、中唐以降に次第に栄えるようになった。南宗禪は、慧能の法を嗣いだ禅僧たちの活躍によって唐代から宋代にかけて五家七宗と称されるように隆盛を究めた。現在に伝わる禪宗は、この中の臨済宗と曹洞宗である。

本研究は、南宗禪を中心に、中国仏教界における禪宗の成立と展開について考究した。

第1章で中国における仏教の伝来と受容を、第2章で、達磨から五祖弘忍に至るまでの中国禪の歩みを、第3章で六祖慧能が確立したとされる南宗禪の歴史的展開を考察した。その結果、次のことが解った。

中国の仏教は、伝来当初、仏が老子と同様、一種の神

のごときものと見なされ、中国社会で広く受け入れられた。やがて、後漢の安世高や支婁迦讖らによる經典の翻訳が始められると、仏教固有の教義に対する関心も徐々に高まっていった。安世高は、小乗仏教を、支婁迦讖は大乗仏教を伝承した。二人とも禪定に関する經典を訳していた。安世高は『安般守意經』を、支婁迦讖は『般舟三昧經』を訳した。前者は、陳慧や康僧会といった研究者を誕生させ、後世天台智顛によっても修行法として採りあげられ、今日に至るまで実践され続けている。後者の後世への影響については、慧遠は、廬山でこの經典に基づいて宗教結社を結んだ。その後、禪定への関心が高まり、時とともに禪定が中国社会に定着していったのである。こうした事実から、中国の仏教における禪宗の成立は、その原因を、菩提達磨の渡来や伝法による偶発的な事実を求めるのは不十分であり、むしろ当時の宗教界に、習禅者の存在があり、社会が禪を必要としていたという点にこそ求めるべきである。

また中国における南宗禪の展開が「禪」という言葉の意味に大きな変化をもたらした。インドにおける禪定は瞑想を意味するが、中国において特に南宗禪の展開過程において独自の発想を大胆に取り入れることによって一つの思想活動になっている。つまり「禪」には、「入室」や「付法」「印可」といった独自の修行法や禅問答、頓悟思想などといった、インド仏教には全く見られなかった様々な新しい要素が含まれており、その思想が、教団の枠を超えて、文学、美術、芸道といった種々の文化的事象に広く影響を及ぼしたのである。

浄土宗尼僧の研究

——ジェンダー宗教学の視座から——

文学研究科宗教学仏教学専攻 宗教学宗教学史学研究(Ⅱ)専修 西橋 朋子

本論文は、浄土宗法然の女性観をジェンダーの視点から再考するとともに、浄土宗尼僧であり、愛知県西尾市の徳雲寺・神奈川県鶴沼の本真寺を中心に明治から昭和前期にかけて「布施の行者」として活躍した颯田本真尼(以下、本真尼)に関して明らかにした。本真尼については、先行研究を踏まえ、筆者による実地調査で明らかになった事柄と併せて分析した。

宗教とジェンダーに関する研究で複数の研究がある川橋範子は著作『妻帯する仏教の民族誌』(2012)で、「宗教伝統の中で、女性のセクシュアリティは男性の聖性を脅かすものとして忌み嫌われ、劣った存在とみなされた女性は、儀礼構造の中でも参画の可能性を狭められてきた。仏教教団の事例が示すように、儀礼の中での女性の地位や役割は、個人の宗教的資質とは無関係に規定されてきたのである」としている。これは法要時に尼僧が主導的立場になれないなど、現在でも多くの仏教教団が抱えている問題である。

第1章第1節では浄土宗開祖である法然の女性観について再考を行った。法然の女性観についての先行研究のほとんどが男性研究者によるもので、女性研究者の研究は少ない。そのため性にまつわる不均衡に着目する視点が少ないのではないかと考えた。このことから先行研究を踏まえたうえで『無量寿経』の第十八願と第三十五願の再検討などを行った。そのうえで、筆者は本論文で法然は性に対し絶対的平等は説いていないという結論に至った。第2節では、浄土宗・西山深草派の女性教師数について『宗教年鑑』の過去10年のデータから教師・寺院数の増減についてまとめた。浄土宗として女性教師数は伸びているが、積極的な登用が見られない点などの問題が明らかになった。第3節では、浄土宗の尼衆教場であった吉水学園について『浄土宗尼僧史』を典拠としてまとめた。单身剃髪を条件とする「吉水会」は京都尼衆学校存続が危ぶまれた際、近畿地方の有志達の力で設立された尼僧の団体だが、少子高齢化の影響で現在、総数は100名を切ってしまっている。女性教師数は増加しているが、「律僧」としての尼僧は年々減少傾向にあることがわかった。

第2章第1節では冒頭でも触れた三河の浄土律僧の本真尼について、遠戚者である颯田洪氏(以下、颯田氏)への聞き取り調査で新たに明らかになったことを、藤吉慈海の『颯田本真尼の生涯』(以下、『生涯』)の内容に

付け加え概説した。颯田氏は現在、本真尼が住職を務めていた徳雲寺総代となっている。颯田氏自身は本真尼との面識はないが、その弟子たちと懇意にしていたため本真尼についての逸話をいくつか記憶していた。第2節は、本真尼の弟子について明らかになっていることをまとめ、颯田氏への聞き取り調査で明らかになった尼僧の出身や逸話について述べた。同じ家系出身の弟子も多く、親戚関係の者が多いことが明らかとなった。第3節では、本真尼以外の尼僧個人に関係している箇所を『生涯』中から抜粋しまとめた。時系列の整理や、内容の洗い直しを行い、『生涯』中の誤表記等を指摘し、筆者の調査で明らかになったことを述べた。

第3章第1節では、本真尼の災害支援について同行した弟子たちの回想などを加え、さらに被害規模が大きく、その支援活動が多岐にわたったものに焦点を当てた。大規模な支援活動が行えたのは、本真尼が「尼僧」であったことと厳しい律を持つ「興律派」に属していたことが関係しており、それが相乗効果となったことで民衆や支援者の信頼を得やすかったのではないかと考えた。第2節では、尼が行った災害支援の中でも、佐賀県馬渡島(まだらしま)における本真尼の災害支援内容、そして本真尼と島の関係性について論じた。馬渡島への支援に関しては、大阪府の木綿問屋であった細川夫妻の援助が大きい。そのため、本真尼と細川夫妻、そして当時の馬渡島では、本真尼と細川夫妻が亡くなったあとも交流が続けられていた。第3節では、馬渡島では本真尼らについての認識がどのように時代とともに変化しているのかを、筆者が行った現地調査により明らかになったものについて述べた。現在の島民の多くは、すでに支援活動があった頃から考えると二世や三世の者が多く、ほとんどが本真尼や細川夫妻に関しては名前等の理解だけであった。しかし、両者が祀られている観音堂には現在も参拝者があり、家族の健康等を願う重要な施設として島の仏教徒には重要な施設として考えられていることが調査でわかった。

本論文をまとめてみて、今後の課題が3つ明らかとなった。ひとつは法然の女性観の再考、ふたつ目に本真尼弟子の追調査、最後に、馬渡島観音堂のこれからの動向調査である。これらの点を今後の課題とし、さらなる尼僧についての研究を深めていきたい。

昭和戦前期における在外武官

——駐ドイツ武官を中心に——

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅲ)-2 専修 近 藤 万 祐 子

(1) 本論文の特色

本論文は、在外武官特に駐ドイツ武官に着目し、在外武官の基礎的研究を進めるとともに、昭和戦前期における在外武官の動向・実態・情勢判断に視点を置くことにより、在外武官と軍部による対外政策との関係を考察したものである。在外武官を海外赴任している軍人として広義的な意味で捉え、その中でも「外交官扱い」を受けた大(公)使館付陸・海軍武官・補佐官、そして日独伊三国同盟軍事委員長に着目した。

在外武官は今日まで制度や実態などの基礎的研究は蓄積されておらず、在外武官が明治期から昭和戦前期までのように変容してきたか不明なままであった。従来の政軍関係研究では、在外武官は軍部の謀略工作も含む対外政策を、現地で反映させる立場として触れられてきた。しかし、これらの研究では実際に現地で、在外武官がどのような行動をとって、軍部の対外政策に影響を及ぼしたか詳細な検討はされてこなかった。近年情報史・インテリジェンス研究の観点でも、軍の情報収集に関する研究がすすめられるようになり、在外武官に焦点が当てられるようになった。これらの研究では特定の時期や対象国に集中して検討されたため、第二次世界大戦期という長い時間軸の中で、在外武官による情勢判断が、どのように軍部の情勢判断に影響を及ぼしたといった点については、考察されてきていない。

以上の研究動向を受けて、本論文は駐ドイツ武官(ドイツ大使館付陸・海軍武官、同補佐官、日独伊三国同盟軍事委員長といったドイツに駐在する外交官扱いを受けた軍人)を分析対象として、近代日本における在外武官の変容と位置付けを再検討し、第二次世界大戦開戦から敗戦における駐ドイツ武官の動向・実態と軍部の対外政策との関係について明らかにすることを目的とした。

(2) 本論文の内容

まず明治期から昭和戦前期の在外武官の変容については、在外武官は他国の軍制を学ぶために派遣され、その

後対外戦争を経て、仮想敵国の軍事情報収集を担うものとして変化する。また昭和戦前期に入ると、外交特権を持った大(公)使館付陸・海軍武官らによる軍事外交が盛んになる。さらに日米開戦後は、陸・海軍ともに駐ドイツ武官を中心とした情報収集体制へ移行し、特に欧州駐在武官はドイツ大使館付陸軍武官、阿部勝雄三国同盟軍事委員長の区署下に置かれるようになり、在外武官の監督を軍中央ではなく駐ドイツ武官がおこなうように変化したのであった。

次に、在外武官の情勢判断が軍部の情勢判断に与えた影響についてだが、第二次世界大戦を通して、軍部は在外武官の情勢判断を活用しきれなかった。また在外武官も、自国の政治動向や戦況を把握せずに、在外で情報収集・情勢判断をおこなっていたことも明らかにした。しかし戦時期において、政府レベルで駐ドイツ武官からの情報を重視していたことも指摘できた。

最後に、駐ドイツ武官の動向・実態と軍部の対外政策との関係だが、日独伊三国同盟軍事委員会は、軍部が対米戦に対する「自主的参戦」・軍事援助範囲に関する意見を反映させることができる協議機関であった。そのため軍事委員長は、日本軍の方針を反映させるようにドイツ・イタリア側と交渉していた。だが、第二次世界大戦末期になると、駐ドイツ海軍武官らはドイツ敗戦への対応を模索し、中立国での和平工作に協力する下地を作るようになる。そして、駐ドイツ海軍武官は中央からの命令であるドイツ潜水艦東亜派遣に関する交渉をドイツ側とおこなうとともに、独自でスイス・スウェーデンへ分散疎開し、予定していた中立国での和平工作に協力した。また在外武官による和平工作を通して、政府による対外政略との関係を考察した。この考察から「外交官扱い」を受ける在外武官は、軍事関係の対外交渉では影響力を持つことができるが、政府が関与する対外政略には、影響力を持たなかったことを明らかにした。

高度成長期における山村の生活と記憶

——郡上市明宝を事例に——

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅲ)-2 専修 水上 恵

岐阜県の郡上市に明宝という地域がある。そこには、明宝歴史民俗資料館という資料館があり、膨大な民具や文書が収められている。それらは、当時中学校の校長であった金子貞二という人物が、当時の中学生達とともに収集し、分類したものであった。

本論文では、明宝という土地に残された日記や民具、村の広報、そして聞き書き集である『奥美濃よもやま話』などから、地方の村が高度成長といった目まぐるしい社会の発展の中でどのような変化を迎えていったのか、また、そうした物理的な変化のなかで紡がれていった人々の意識や記憶について明らかにしていった。

明宝は、明治22(1889)年に町村制実施により「二間手村外六ヶ所村組合役場」として誕生した。その後「奥明方村」、「明方村」、「明宝村」と名称を変え、平成16(2004)年3月に郡上郡の市町村合併により「郡上市」が発足したことによって「郡上市明宝」となる。山林面積が全体の95パーセントを占めるこの地域では、農業をはじめとして狩猟や養蚕、鉱山業などが盛んであった。

この地には、村の歴史文化活動に尽力した人物がいた。それが、金子貞二氏である。平成4(1992)年に同村の名誉村民にもなっている彼は、六・三制の新学制が始められた際、口明方中学校の校長となり、続いて奥明方中学校の校長を務めた。戦後の四半世紀を2つの中学校で過ごし、昭和48(1973)年に定年退職した後は、『明方村史』『名宝村史』の編纂も行っている。

この金子氏が設立のきっかけとなったのが、現在の明宝歴史民俗資料館である。ここは明宝にある資料館で、村民達の協力で提供された民具などがおよそ4万7千点収められている。これらは学校教育の一環として集められたものであったのだという。

また、昭和45(1970)年5月に開通した有線放送は村にとって、通信以外の役割を果たすことになる。それが、『奥美濃よもやま話』の誕生だ。この『奥美濃よもやま話』は、有線放送の開通に伴って企画された番組を書籍化したものである。そして、この企画を主導し、編集に当たったのも、金子貞二氏であった。全5巻、304話からなるその内容は、子どもの遊びに始まり、養蚕や鉱山のように地域に根差していた産業、林業や養殖といった村を上げて新しく始められた事業、結婚や葬式などの人生儀礼、また中には満蒙開拓の体験談や戦争にまつわるものもあり、その内容は多岐に渡っている。役所に残された行政文書や中世の史料を著者が紹介したものもあるが、そのほとんどが語り手自身のこれまで生活として描かれていく。村民への取材によるものが大半を占めるものの、調査によるものや、収集された日記や金子氏自身の体験も収録され、聞き書きをそのまま文字起こししたように書かれている。お礼の手紙が届くなど、その反響は大きかったという。

終戦を迎え日本の経済が発展し都市に人が集まっていくという世の中の流れの中で、人々は村を出ていき、土地に根差した産業は廃れていく。そういった現状を目の当たりにした村人たちは過疎を意識し、自分達の生まれ育った村を振り返り始める。明宝では、金子貞二という人物がいわば“人々の生きざま”を後世に伝えようとする活動を始めた。そして村人たちはその活動を受け入れていったのである。人々が村の記憶装置たりえるものを必要としたことは、明宝という地域の存在を後世に語り継ぎたいという思惑もあっただろう。だが、それ以上に、世界がより広がりを持つ中で自分たちのアイデンティティを確認する行為だったのではないだろうか。

民国初期の江蘇省における第一屆国会選挙

——選挙民の投票傾向について——

文学研究科歴史学専攻 東洋史研究(Ⅱ)専修 加藤 征大

1912年の中国における辛亥革命は、東アジアにおいて強烈な衝撃を与えた。およそ2千年以上にわたって行われてきた中国の皇帝政治が終わり、人民が国家を統治する共和国へと生まれ変わったからである。だが、この革命はそのまま中国の安寧をもたらすことはなかった。この後、中国は袁世凱の帝制運動に端を発した軍閥混戦期に入ったのである。こうしてみれば、辛亥革命はむしろ、長く続くことになる中国の内戦と抗日戦争の入り口でもあったのである。

しかし、辛亥革命と軍閥混戦の間、すなわち民国初期に位置する1912年の中華民国建国直後は、一種の小康状態であった。この時期に行われたのが「第一屆国会選挙」である。「第一屆国会選挙」とは、民国建国直後の1912年末から1913年初にかけて行われた、衆参両院の国会議員と、各省の省会議員選挙の総称であり、また、中国史上初の国政選挙でもあった。

通史では、この選挙で宋教仁率いる「国民党」が圧倒的多数で勝利し、立法院の掌握失敗に危機感を覚えた袁世凱臨時大總統が、宋を暗殺する。宋の暗殺と善後大借款に怒った孫文が国民党急進派が第二革命を起こすも、袁の率いる北洋軍に蹴散らされた。袁はその後、選挙で組織された国会を軍事力で解散し、独裁色を強め、ついには自らが皇帝になろうとする。しかし、袁世凱の帝制運動は袁世凱の反対派だけでなく、最大の支持基盤であった北洋軍閥までも袁世凱から離反し、失意の中で袁世凱は死亡する。袁世凱死後の北洋軍閥は安徽派と直隸派に分裂し、革命派の孫文も軍閥政府打倒に立ち上がり、さらに地方の軍閥も参戦して中国は「軍閥混戦」という暗黒時代に入っていった。

以上のような通史的な見方で民国政治史を見ると、第一屆国会選挙はその後の軍閥混戦の端緒となったということが出来る。にもかかわらず、いまでも多くの民国史研究が第一屆国会選挙の実態について、あまり真剣に研究してこなかった。そこで、本修士論文では、中華民国政治史の空白部分に当たる第一屆国会選挙の実態解明、特に選挙民の投票傾向を明らかにする。また、中国全土の選挙を扱うのではなく、中国の一部である江蘇省にその範囲を限定する。江蘇省は江南の政治文化の中心地である南京と、中国最大の貿易港と経済力を持つ上海を包括する省で、政治的には清末の立憲制改革運動の中心地となったのである。

ここで、肝心の選挙民の投票傾向について述べる。

まず、この選挙は制限選挙であって、選挙権の資格を持っていたのは主に有産階級であった。当時の中国の有産階級は、地主である郷紳、大商人である紳商、外国との仲介人である買弁などがいて、これらの有産階級であれば小規模な資産であっても投票に行くことができた。しかし、当時の中国の人民のほとんどが無産階級で、農村部では小作人、都市部では労働者、使用人などが大多数であった。そして何より、人口の半分に当たる女性には選挙権が認められていなかった。実際に、第一屆国会選挙当時の中国の総人口は約4億4千万人であったのに対し、選挙民数は約4千百万人で、有権者率は9.23%にすぎなかった。この数字の低さを見ても、選挙権の規定がいかにか厳しく、男子制限選挙であったことが裏付けられるだろう。

これらの選挙民の投票傾向として、選挙観の懸隔が地域ごとに見られたことは特筆に値する。つまり、選挙民の中には、選挙を「政権選択の場」として認識していたか、あるいは「地元利益の代弁者選出の場」として認識していたか、という違いがあったのである。

選挙を「政権選択の場」として認識していた選挙民は、その投票傾向として候補者の党派や政治的信条を重視していた。この傾向は全体的に少なく、上海と比較的近い江蘇二区や三区など、比較的開明的な地域で一部見られた。上海は西洋文化の窓口であり、上海に近いほど「政党政治」的観念が浸透していた。

選挙を「地元利益の代弁者選出の場」として認識していた選挙民は、その投票傾向として地元の有名人や名士を好む傾向があった。この傾向は江蘇省全体で見られ、特に上海から遠い江蘇一区と四区で顕著であった。

選挙民の選挙観に関して、「政権選択」も「地元利益の代弁」も正当な選挙観であり、本来ならば甲乙を付けられるものではない。しかし、中華民国国会において、地元利益の代弁者として選出された国会議員は、政党観念が欠如していた。こうした国会議員の大量出現は、結果的に立法院の行政府に対する統制を発揮できないという事象を生み出した。袁世凱が専制化していく中で、それを防ぐ権限があった国会が機能不全に陥ってしまったのは、政党がうまく機能せず、小党分裂に陥ってしまったからであると考えられる。

アイゼンハワー政権と西ドイツ再軍備問題

文学研究科歴史学専攻 西洋史研究(Ⅱ)専修 清水 一平

本論では、冷戦前期のアメリカの対西欧政策、特にアイゼンハワー政権前期の西ドイツ再軍備問題に関する外交政策について、西ドイツや英仏との交渉をも考察した上で論じることを目的とした。西ドイツ再軍備問題とは、第二次大戦直後の西欧諸国において浮上した、ソ連や東側諸国の軍事的脅威に備えるため、西ドイツに軍隊を持たせるべきか否かという論争問題であり、アイゼンハワー政権が西ドイツやフランス、イギリスとどのように連携し、問題解決にあたっていったのかを解明していく。

第1章では、前史としてトルーマン政権後期の米欧関係を中心に論述した。1949年のNATO創設から、1952年5月に西欧6ヶ国（仏、西独、伊、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク）がEDC条約を締結するまでの推移を説明した。この間に、当初NATOの下での西ドイツ再軍備を提唱していたアメリカは、EDC構想へ方針転換した。

第2章では、アイゼンハワーがNATO軍最高司令官を経験した時期を第1節において考察し、第2・3節では、アイゼンハワー政権発足後の西ドイツと英仏との交渉について、外交文書の情報を基に分析した。アイゼンハワーは、NATO軍最高司令官時代にEDCの創設によって西欧諸国の連携が強化され、同時にアメリカの西欧防衛に割り当てる国防費が削減できるメリットを見出した。大統領就任後、アイゼンハワーは西ドイツや英仏との連携を強化し、西ドイツとは、1953年4月17日の米独首脳会談から、信頼のできる連携体制を構築した。しかし、フランスとは同国内のEDC反対派の存在から円滑な協力関係を築けず、イギリスとは、西ドイツ再軍備をEDCとNATOのどちらで実施するかについては明確な立場の違いがあった。

第3章では、1953年12月のパミュダ会談から、1954年8月30日のフランス国民議会によるEDC条約否決に至るまでの過程を、各国の思惑と反応を踏まえながら整理した。EDC条約の批准を進めようとしないうフランス

に対して、アメリカは西欧諸国に対する防衛政策や支援を見直すという「苦悶の再検討」の脅しを叩きつけて、同国の批准を促そうとした。しかし、フランス政府は国内の支持を得るため、批准を延期せざるを得ず、イギリス政府は代替案として西ドイツのNATO加盟案を水面下で模索し続けた。

第4章では、EDC挫折に対する、イーデン英外相の代案から、西ドイツ再軍備の実現までを論じた。イーデンは、イギリス政府と以前のアメリカ政府が提示してきたNATOでの西ドイツ再軍備案に加え、既存のブリュッセル条約に西ドイツとイタリアを加盟させることで西欧同盟（WEU）を創設するという案を提示し、米仏と西ドイツを納得させた。1954年10月23日にパリ諸条約が締結され、西ドイツのNATO・WEU加盟と再軍備・主権回復が実現した。

結論として、西ドイツ再軍備問題に関するアイゼンハワー政権の役割は、西ドイツを対等な提携国として西側にくみこみ、そのために、同国の再軍備や主権回復に関する交渉を監督することであったといえる。米欧共同のNATOに加え、西ドイツの軍事力を含む西欧独自のEDCが創設されることで、大西洋同盟の緊密な連携を構築することをアイゼンハワーが目指していたことが本研究で明らかになった。しかし、EDC構想が挫折した要因としては、アイゼンハワー政権がフランスの政治事情について無頓着であったことや、イギリスにEDCへの参加を呼び掛けなかったことが挙げられる。もっとも、EDCの代わりにWEUが創設され、西ドイツがNATOとWEUへの加盟を果たしたことで、アイゼンハワー政権にとっては西ドイツ再軍備が実現すると同時に、国防費削減、そして米欧の共同機構と西欧独自の軍事同盟が並立する形で、大西洋同盟のより緊密な連携体制の確立を達成できたため、最終的にはアメリカにとって満足のいく形で西ドイツ再軍備問題は解決されたともいえる。

ナポレオン三世の外交政策とクリミア戦争

文学研究科歴史学専攻 西洋史研究(Ⅱ)専修 張 超 遷

クリミア戦争はフランス、オスマン帝国及びイギリスを中心とした同盟軍及びサルデーニャが、ロシアと戦い、その戦闘地域はドナウ川周辺、クリミア半島、さらにはカムチャツカ半島にまで及んだ、近代史上稀にみる大規模な戦争であった。本論文は、この宗教問題から引き起こしたクリミア戦争が、ナポレオン三世のフランス外交政策に与えた影響を研究するものである。聖地エルサレム問題から引き起こされた紛争は、ナポレオン三世にとって、彼の外交目的を実現する絶好のチャンスだった。なぜなら、フランスを封じ込めていたウィーン体制を、聖地問題及びバルカン半島問題は、打破する好機であると考えたからである。フランスは、1815年の戦争の敗北で、オランダ、ドイツ、ピエモンテなどにおける重要な国境地帯を失った。これを回復するために、ナポレオン三世はウィーン体制を保障しているオーストリア、プロシエン及びロシアの結束を弱めなければならなかったが、フランスの国力の現状のため、それを達成することは不可能だった。そこで、秘密外交と限定的な戦争を通じて、段階的にウィーン体制破壊計画を実施することを望んでいたのである。そのためにイギリスとの同盟を実現することが必須であると考えていた。

フランス国内においては、彼の第二帝政は、常に共和派から圧力を受けていた。約20%のフランス国民は、進歩的君主と自称するナポレオン三世の皇帝即位に抗議するため、国民投票を放棄していた。全てのフランス人を彼のもとに集結するためには、ロシアとの戦争は、明らかに有効であると思われた。なぜなら保守派にとって、対露戦争は1812年のモスクワ遠征に対する復讐となり、共和派にとって、ロシアとの戦争を支持することは、ユダヤ人を迫害するツアーに罰を与えることになったからである。

もっとも、ナポレオン三世はパレスチナ問題を“聖地のとるに足らないことがら”と見ていた。しかし、その問題に関わる道を選択したのは、そうしても戦争にはならないと思っていたからである。むしろ彼の本当の目標は、ロシアの南下政策を脅威とみなしたイギリス政府が、自国の利益のために必ずかかわってくるであろうと感じた時点でイギリスと協力し、外交上の成果を得ることになったのである。フランス外務省はロシアを最も恐れて

いたが、ナポレオン三世にはロシアとの関係が悪化しても、ロンドンからの支援を間違いなくあてにできるとの確信があったのである。

そこでナポレオン三世は自らの政権への支持を固めるために、オスマン帝国を支持することによって、ロシアの南下を止める準備をした。彼はフランスをオスマン帝国内にあったカトリック聖地の保護者とみなし、フランス国内のカトリックの支持者との融和をはかるために、エルサレムの聖墳墓教会で、正教会との同等の権利を要求し、フランスから提案した交渉がニコライ一世によって拒否されると、1854年3月、フランスはイギリスと同盟し、ロシアとの戦争に突入した。これに対してヨーロッパの主要諸国はそれぞれの原因で参戦するか、或いは中立の立場を保とうとした。

この戦争でナポレオン三世は、念願の「栄光の勝利」の象徴として、セヴァストポリ要塞を奪うことを主要な目標と見なし、ついに成功した。フランス皇帝にとって、セヴァストポリ奪取は、ドナウ両公国を占領したロシアに対する懲罰を意味していた。しかしフランス国民は戦争に消極的であり、それに対して、イギリスは、単にセヴァストポリのロシア軍の破壊のみならず、黒海沿岸全域からロシアの影響力を排除し、ロシア帝国の支配に抵抗する各地の解放運動を支援しようとしていた。ナポレオン三世はイギリスとの良好な関係を維持することに努めたが、世論に敏感であり、戦争への深入りを回避しなければならぬというジレンマに立たされた。結局ロシア皇帝アレクサンドル二世は、全ヨーロッパを敵にまわして戦う危険に直面し、1856年1月、和平条件を受諾する旨の通告を行ない、パリ講和条約が調印された。

クリミア戦争によって、ナポレオン三世はイギリスとの同盟を達成してロシアの南下政策を挫き、ウィーン体制を破壊する目的を達成するはずだったが、それは中途半端に終わった。英仏同盟の結成は一時に過ぎず、フランスの地位の向上にも限界があったからである。ナポレオン三世の外交政策は、常に国内の世論と自分の政治的野心のバランスの中で動いていた。したがって、その外交政策も国外及び国内からの圧力の両方によって、絶えず動揺し続けていたのである。

石器が持つ情報の実験考古学的解読

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(I)専修 加藤 悠雅

はじめに

本稿の目的は非常に簡潔であり、「石器は何を語り得るのか」という問題意識であった。そのために筆者は、序章にて問題提起と用語を確認し、第1章にて研究史を鑑みて基礎研究の重要性を指摘した。その結果を重んじて、第2章ではフィールドワークを基本とした原石の状況の把握、第3章では遺跡の型式学的な分析、第4章では遺跡の埋没過程、そして、終章では石器の情報解読の現在的な限界の指摘を行った。ここでは紙面に限りがあるため、第2章、第4章を中心に記述し、それに付随する形で、各章において筆者が指摘した問題点を見ておこう。なおここで扱う問題は基本、旧石器時代研究を指す。

論文の内容

まず、研究史において「前・中期旧石器捏造事件」を分析した。その結果、この事件の問題は、石器痕跡や遺跡状態への注意不足であると結論づけ、その問題を打破するため、また、石器が語り得ることとは、なにかという石器研究の根本への解答のため、今日以上の基礎研究が必要であると指摘した。

第2章は筆者が本稿にて中心的に扱う下呂石（湯ヶ峰流紋岩）の分析である。下呂石は岐阜県下呂市に所在する湯ヶ峰のみで産出されるガラス質の石材であるが、その状況は一樣ではない。下呂石は基本、黒～灰色の石材であるが個体、また散布地によって若干の異なりが把握できる。また、それら石質の差は石器製作にも影響を及ぼしていることが、筆者の石器製作実験によって、明らかになりつつある。現状資料数に限りがあるため、詳細はこれまで以上の分析を要する。次にそれら石質の差は風化にも大きな影響を与える可能性が高いことを指摘した。その分析については、本学薬学部安池修之教授、松村実生講師の協力のもと、薬液を使用した強制的風化実験を行っているが、その結果はまだ不明瞭であり、今後継続して実験を行う。

第3章は湯ヶ峰近傍に位置する大林A遺跡がどのような経緯をたどって、遺跡が形成されたかを分析した。なぜこの分析を行ったかを簡潔に述べておこう。大林A遺跡出土石器には、所謂不規則剥離やモザイク状に広がる

コーンクラックなどが認められる。これら痕跡は人為的に生じるものではない可能性が高いと考え、その観点から大林A遺跡のコンテクストを分析した結果、石器が自然営力によって移動したという仮説を立てた。その仮説を実証するために、実験を行った。具体的には、実験的に製作した石器と小川石などの自然石を容器に入れ、回転させるという方法で行った。その結果、自然営力によって生じる剥離面の状況を確認し、一部痕跡の復元はかかっていないが、大林A遺跡の痕跡復元が成功したため、筆者の仮説の実証性を主張した。また、石器の自然営力的移動の要因は大林A遺跡周辺を横切る湯ヶ峰断層の活動を推測している。

このような剥離面の人為性の分析や遺跡形成過程分析は、筆者のみならず、考古学研究の一方法論として実践され始めている。ここでは、遺跡形成過程が基礎研究として今後どのような役割を担っていくのか述べておこう。

考古学は基本、人文学に属している。そこから導き出されることは、「考古学は人間を語る学問である。」となるだろう。しかし、日本の旧石器時代遺跡は一部を除き、動物遺存体などが出土せず、ひとつの遺跡ないしは包含層の時間を特定するのも非常に困難である。そのため、日本の旧石器時代研究は非常に限られた資料で人間を語らざるを得ない。また、今日的な研究動向は個々人の特定へと進んでいる。この限られた資料から個々人の特定が可能であるのかは大きな研究課題になる。その研究課題に返答するためには、ひとつの遺跡（包含層）がどのような過程で形成されたのかを分析することは非常に重要であると言え、筆者が分析した大林A遺跡出土の石器群は、人間を語り得る情報は現状、持ち合わせていないと考えるのが妥当である。

おわりに

このような地道な研究の果てに、真に考古学（石器研究）が人文学としての役割を担える日が来るだろう。その日を迎えるためにも、考古学者は常に自問しなければならぬ。

「考古学は人文学か？」

「考古学は歴史学たり得るか？」

と。

弥生時代における濃尾平野の磨製石斧について

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(I)専修 寺島 慧

本稿は、弥生時代における磨製石斧について、愛知県西部や三重県北西部の伊勢湾岸地域に主軸を置き、磨製石斧に残る石斧製作の特徴から、この地域の特色について考察する修士論文である。

第一章では、研究史から弥生時代の石斧研究がどのように行われていたのかについて考察した。弥生時代の磨製石斧の研究は、明治時代から始まり、鳥居龍蔵や八木奘三郎らによって研究が体系化された。当時の研究は、中国大陸や韓半島との関係から石斧について考察する研究が中心だった。

戦後になると、地域ごとの弥生時代研究が盛んになり、石斧もその流れで研究されていくようになった。そこから、大陸文化の受容に選択性があることが示され、全国各地で独自の弥生文化が営まれていたことが分かった。しかし、石斧を考察するときに行う分類が、目視による主観的なものになっており、客観的なデータによる分類ではなかった。

第二章では、伊勢湾岸地域における石斧について、集落遺跡から出土した石斧を考察し、この地域における磨製石斧の製作における特徴について分析した。ここで、磨製石斧を考察するにあたって、石斧の法量のうち厚さと幅に注目して考察を行い、厚斧率の比較をもってこの地域における特色を分析した。

本稿で考察する遺物は、両刃石斧、柱状片刃石斧、扁平片刃石斧とし、そのうち柱状片刃石斧は大きさの大小によって二分して考察した。その結果、愛知県の両刃石

斧と三重県の両刃石斧の規格の違いはあまり見られず、むしろ近いことが分かった。また、扁平片刃石斧も同様の傾向を示すことが分かった。しかし、柱状片刃石斧に関してはそのような傾向が見られず、遺跡ごとに規格の違いがあることが分かった。

両刃石斧と扁平片刃石斧の規格的な類似と、柱状片刃石斧の規格の遺跡ごとの差異をどのように解釈するか考えるにあたって、三重県にある宮山遺跡の石斧未製品の分析を行った。すると、両刃石斧の未製品と扁平片刃石斧の未製品の出土量が一定量あることが分かり、このことからこの地域における流通を伴った石斧製作は両刃石斧と柱状片刃石斧において行われていたことを示すことができる。

第三章では、第二章の結果を基に、どのようにして伊勢湾岸地域における石斧製作の在り方を考えることができるのかを考察した。道具の生産における集団論は、ある一集団が一か所に占有して生産方法を独占し、その生産品を周辺地域に流通させる専門集団論と、各集落で個別に必要な分だけ生産する個別集団論の二つが考えられる。

従来の考え方では、あまり両者は同じ地域で同じような道具の生産において共存するようなことは考えられなかった。しかし、本稿では石斧の器種によって違う生産様式であるという点から共存しうることを前提とし、両刃石斧と扁平片刃石斧では専門集団、柱状片刃石斧は個別集団によって生産されたことを指摘した。

中部地方における縄文中期竪穴住居址の変遷

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(I)専修 中野 拳 弥

私が今回研究を行った「中部地方における縄文中期竪穴住居址の変遷」は、竪穴住居址の床面プランの形状や支柱穴の本数・炉形態について検討するものである。それらの結果から、住居の形態が時代ごとや地域ごとによって違いが存在しているのか検討を行った。また土器などにおいては他の地域からの影響を色濃く受けた型式の存在が予測されているため、住居についても各地域において時代ごとの変遷を検討することで他地域からの文化の流入の可能性を含めた地域的な変遷を検討した。

まず縄文時代竪穴住居址の研究においては住居址の内部から出土した土偶などの祭祀遺構や敷石住居や柄鏡形住居などの特殊な形態の住居址、大型住居などの研究史は多く認められる。しかしその一方で一般住居の研究はほとんど存在していない。これは住居研究の難しさが大きく関係している。まず縄文時代においては住居址が検出される遺跡は非常に限られており住居址の数も少数であることが多く、資料の絶対数が少なかった。そのためこれまで住居址研究は他の研究と比べて遅れていたといえる。そのためこれまで研究がされていなかった愛知・静岡県の編年の製作、小林謙一氏が研究を行った諏訪湖周辺地域とその他の地域の遺跡の比較、他地域の同時期の住居址形態の検討の3点を研究の目標とした。

まず時期別にそれぞれの地域の出土状況を見てゆく。縄文時代中期前葉期には、長野県の北信地方、東信地方においては住居址の出土はなく、愛知県と長野県の中信地方で数例確認されており長野県の南信地方と静岡県においては多数の遺跡で確認されている。また確認されている住居址すべてが円形であるという点は共通していた。しかし炉形態については愛知県では地床炉、長野県と静岡県においては地床炉と石囲炉、埋甕炉が同時に確認されており、類似した様相を呈している。

次に中期中葉であるが前葉期と変わらず出土遺跡が少ない。住居址の形状も愛知県においては円形で地床炉は前葉期と変わらず、長野県においても大きな変化は生じていない。静岡県においては住居プランは前葉期と同じく円形プランであるが、炉形態において埋甕炉が消滅し石囲炉と地床炉のみとなる変化が生じている。

次に中期後葉であるが、後半期には各地で住居址の出現数が激増し、住居址の形状も地域によって大きく変化

している。まず愛知県においては円形の住居址が消滅し、隅丸方形の住居址と五角形プランの住居址が出現するようになり、県内の住居址の形態の主流となる。隅丸方形の住居址は地床炉で、4本支柱が基本である。五角形プランの住居址は石囲炉で5本支柱の住居であるという違いがある。炉形態を見てゆくと愛知県は地床炉が主流であり、石囲炉は長野県での主流であることから、5本支柱の住居の系統は長野県から流入してきた可能性がある。

長野県においてはこれまで確認されていなかった北信地方にて住居が確認されるようになり、他の地域においても住居址の検出が大幅に増加する。住居址のプランはこれまでと同じく円形プランの住居がほとんどで、一部で五角形の住居や隅丸方形の住居が確認されるようになる。炉形態はほとんどが石囲炉で他の地域では確認されていない掘炬燵状石囲炉が確認されるようになり、地床炉と埋甕炉は少量確認されるだけになる。また柄鏡形住居と敷石住居が確認されるのもこの時期からである。

静岡県においては中葉期までと同じく円形プランで石囲炉か地床炉の住居が多数なのは変化していないが他県では確認されていない長方形プランの住居が発見されている。また県の西部から愛知県にかけて多数検出されている隅丸方形の住居址が確認されるようになり、その一方で東部からは長野県で出土している柄鏡形住居や敷石住居が確認されている。円形プランの住居は長野県と類似しており、東側には長野県から出土している敷石住居が確認されており、西部には愛知県から出土している隅丸方形の住居が出土していることから、静岡県については愛知県、長野県の住居構築の文化が流入した可能性があるといえる。

このように竪穴住居址は時代や地域ごとに検出数が類似したり、住居型式に特徴が存在していることが明らかとなった。そして、住居の型式は他地域からの流入と考えられるものもある。そのため今後の研究方針として、土器など他の遺物の文化圏と、住居址の変遷が類似しているかについての研究や中部地方のみならず、他の地域の住居址の変遷についての検討を行っていく必要があると考えている。

静岡県沼津市葛原沢第IV遺跡における縄文時代草創期の様相について

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(I)専修 松田莉歩

静岡県沼津市葛原沢第IV遺跡で縄文時代草創期の特徴的な隆線文土器群が出土した。それらは本州に広く分布する「隆線文」土器群よりも南九州の「隆帯文」土器群と類似している。駿河湾上では局地的な低気圧が発生しやすく、黒潮分流の影響も加わって、沿岸地域に温暖で湿潤な気候環境をもたらす海洋環境も南九州の環境と類似している。葛原沢I式に伴う石器群に石鏃が含まれる点も南九州との共通性の中に見出され、「南からの縄文化」の流れが指摘されているが、未だに詳細が明らかにされていない点が多い。本論では葛原沢第IV遺跡における土器群と石器群を含めた縄文時代草創期の様相について改めて検討し、そして、それらが南九州地方の様相とどういった共通性を持っているのかという点について述べた。

葛原沢第IV遺跡は沼津市教育委員会によって1993年と1994年に発掘調査が行われた。その際に古手の様相を示す隆線文土器群が出土している。胎土に植物繊維を含み、底部は平底、太めの隆線には「指頭刺突」が加えられており、器形はほぼバケツ形である。これら特徴的な土器が静岡県東部にまとってみられることを受け、最初に指摘された遺跡名から「葛原沢I式」と呼称されている。この葛原沢I式は主に調査報告者の池谷信之氏によって研究されている。葛原沢I式を含む草創期の遺物や遺構は、遺跡の西側を流れる中沢川から入る2ヶ所の埋没谷中の富士黒土層の中位やや下に存在する風化スコリア層(FBsc層)を中心に発見されている。この層を掘り込んで縄文時代早期の押型文期の集石遺構が検出されているため、谷地形でしばしば問題とされる逆堆積のおそれはないと考えられている。

葛原沢I式の型式学的な特徴は、以下の4点が挙げられている。

1. 器厚は厚く、繊維を多量に含有する。
2. 輪積み成形が行われていない。
3. 太い隆帯が貼り付けられ、その上から指頭や棒状の工具で刻み加えられている。
4. 底部は例外なく平底である。

共伴する石器群は有舌尖頭器、木葉形尖頭器、石鏃(長

脚鏃)、スクレーパー類、篋状石器、磨石類、石核などである。これら石器群には、神子柴・長者久保系石器群に特徴的な局部磨製石斧(神子柴型石斧)や大形柳葉形尖頭器が含まれず、石鏃や磨石類が組成することが特徴である。

一方、南九州の縄文時代草創期の様相は、隆帯文土器群は、器厚が約10mm~18mmと厚く、太い隆帯上に指頭や棒状ないしへう状工具などで加飾され、底部は平底である。器形はバケツ形ないしサラダボウル状を呈している。共伴する石器群に木葉形尖頭器、石鏃(正三角形鏃・二等辺三角形鏃)、スクレーパー類、石斧、磨石類などがある。神子柴型石斧や大形柳葉形尖頭器を含まず、また、磨製石器が石斧だけではなく石鏃にもみられる点の特徴である。

両者を比較すると、器厚が厚手であり、様々な工具で隆帯上加飾をし、器形がバケツ形の深鉢型が主流である。細隆起線文や微隆起線文土器はみられない。共伴する石器群は関東地方などで通例とされている有舌尖頭器を主体とするものではなく、石鏃や磨石類などのいわゆる「縄文石器」が組成しているが、神子柴型石斧は含まれていない。在地系の石材を主に使用しているが、石鏃には黒曜石を使用している点が共通していることが改めて理解できた。しかし、土器群の胎土における混和材の有無や隆帯上加飾の際の施工具に南九州では貝殻も用いている。葛原沢第IV遺跡において石斧の出土が認められず、器種や研磨範囲に限らず磨製石器が一切みられない、石鏃の形態に差がみられるなど相違点もいくつかみられる。

以上の点から、池谷氏が指摘していたような葛原沢第IV遺跡と南九州の縄文時代草創期の隆帯文土器群と共伴する石器群を含めた様相が共通性を呈する反面、独自性も有しているということが、改めて理解できた。しかし、今回の検討からは「南からの縄文化」を明らかにできなかった。また、「南九州」という非常に大枠での検討になってしまったため、各遺跡でより細かな検討を行い、より明確で具体的な共通性を見出すこと、これらの相違点が何を示すのかを解明することが今後の課題である。

遠江における瀬戸美濃系施釉陶器窯の生産と流通

——金谷窯・初山窯・志戸呂窯——

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(Ⅱ)専修 高野夏姫

遠江の瀬戸美濃系施釉陶器窯は金谷窯・初山窯・志戸呂窯の三つの窯業地が知られている。金谷窯は15世紀後半、初山窯と志戸呂窯は16世紀後半に生産が行われた。これまで生産については研究が行われ、現在編年が確立されているが、流通については明確になっていないため、流通範囲の確定が必要である。

金谷窯は島田市金谷に所在し、三ツ沢窯跡と川根沢窯跡で窖窯が確認され、窯跡・遺物から15世紀後半(古瀬戸後期Ⅳ段階)に比定されている。金谷窯は遠江・駿河・伊豆・下総・上総に製品が流通しているが、瀬戸美濃が主体であるため第1次流通圏は存在しない。第2次流通圏は遠江西部・遠江東部である。第3次流通圏は駿河西部・下総である。それ以外の、北関東や陸奥は紛れ込み程度である。このことから金谷窯の主要流通圏は遠江一国であり、遠江を中心として流通が行われている。静岡県内は陸路によって搬入され、相模や武蔵での出土事例がないことから下総や上総には海路で製品が搬入されている。製品は播鉢を主体に搬入され、古瀬戸の播鉢と競合することが明らかとなった。下総・上総は播鉢よりも壺・甕類の出土が高く、製品としての流通か容器として中身をメインに搬入されたのかも視野に入れなければならない。遠江における瀬戸美濃系施釉陶器窯の成立は15世紀後半、瀬戸では陶工が逃散行動で美濃や藤岡へ移動していく中、金谷も瀬戸の陶工が移住し生産が行われた。金谷周辺に有力領主の存在がないこと、遺跡の立地の悪さ、短期間生産から在地領主の保護のもと生産が行われた。15世紀第3四半期になると生産が行われなくなり、遠江の陶工は国内に移動した痕跡がないため、瀬戸に帰ったと考えられる。

初山窯は浜松市細江町に所在し、釜下窯跡・宝林寺境内窯跡が確認されている。内禿皿を主体に生産が行われており、16世紀後葉(大窯第3段階後半)に比定されている。これまで生産が行われていない地域で生産が行われているため、元亀元年(1570)に浜松城に入城した徳川家康の関与で生産が開始されたと考えられている。初山窯の製品は三河から信濃・甲斐・関東・陸奥まで広

範囲に出土が確認されている。第1次流通圏は遠江西部、第2次流通圏は遠江東部・駿河東部・相模・武蔵である。第3次流通圏は駿河西部・伊豆西部・上野である。第1・2次流通圏は遠江・駿河東部・相模・武蔵である。城館や集落に関係なく初山製品が確認でき、内禿皿を主体として搬入されている。関東では下総の出土量が少ないこと、相模・武蔵で確認できることから陸路によって搬入が行われていたと考えられる。徳川支配域は徳川家康の関与により流通が行われたと考えられるが、後北条氏支配域へも製品が流通している。このことからの保護支配域をこえて製品が搬入されている。

志戸呂窯は島田市志戸呂に所在する上志戸呂窯跡、同市神座に所在する神座窯跡の2ヶ所が確認されている。上志戸呂窯は調査が行われ、大窯が2基検出された。製品と窯から16世紀末(大窯第4段階)に比定されている。天正16年の徳川家康の朱印状があることから徳川家康により瀬戸の陶工の移住・保護が行われ、家康が天正13年(1585)駿府城に入城すると陶工は初山窯から志戸呂窯へ移ったと考えられる。天正18年、豊臣家臣中村一氏が陶工に文書を出していることから、志戸呂窯は支配者が変わっても生産が続いた。志戸呂窯の製品は三河・甲斐・関東・陸奥まで流通範囲を見せ、第1次流通圏は遠江東部・駿河西部・伊豆西部である。第2次流通圏は遠江西部・駿河東部・武蔵、第3次流通圏は下総・上野である。初山窯と比べると範囲が若干縮小しているが、志戸呂窯の第1・2次流通圏は初山窯の第1・2次流通圏を含み、遠江・駿河・伊豆西部・武蔵である。そのため初山窯と同じく陸路によって製品が流通した。

本稿は遠江の瀬戸美濃系施釉陶器窯の出土する遺跡から調査を行い、流通経路や流通を担った人物について検討した。流通は各窯業地を中心とし、金谷窯は南関東、初山窯・志戸呂窯は北関東へ流通が行われた。領主の支配域を超えての製品の流通は支配者の関わりのもと、商人や陶工によって製品が流通した。

今回、瀬戸美濃製品との関係について触れることができなかつたため、今後の課題としたい。

日英語の丁寧表現と曖昧表現

——ポライトネスの観点から——

文学研究科英語圏文化専攻 英語英文学研究(Ⅱ)専修 杉山真帆

本研究では、ポライトネスの観点から日英語の丁寧表現と曖昧表現について論じた。その結果、英語にも日本語の表現に相当するポライトネス関連表現が多数あることがわかった。それと同時に、現代日本人の若者がどれほどポライトネスを重視して他者とコミュニケーションを図っているかが理解できた。

1章では、語用論について論じた。語用論は、文字通りの意味と、話し手の意図は必ずしも同じではないことを研究する分野である。コミュニケーションの研究では、文字通りの意味だけでなく、コンテキストや言語の背景にある話し手の意図に着目する必要がある。

2章では、ポライトネスの理論について論じた。英単語の *politeness* は「丁寧さ」や「礼儀正しさ」を表すが、専門用語の「ポライトネス」は人と人とのコミュニケーションにおいて相手への配慮を言語表現によって表現することに関わる。ブラウンとレビンソンが提唱したポライトネスの理論では、自尊心に近い「フェイス」という概念が説明の中心となる。フェイスには、他人に認められたいというポジティブ・フェイスの欲求と、行動の自由に関して他人に干渉されたくないというネガティブ・フェイスの欲求をもっている。社会生活を送るうえで依頼をするなど、フェイス侵害行為をせざるをえないことがしばしばある。しかし、その代償行為として、人は自分と相手がどのような社会的関係にあるか、そしてコンテキストを考慮し、相手のフェイスを傷つけないためにどのような話し方をするのが最善かを考えたうえでコミュニケーションを行っている。

3章では、日英語丁寧表現の比較について論じた。本章ではまず敬語についてポライトネスの観点からより詳しく論じた。敬語には、謙譲語①(謙譲語)、尊敬語、謙譲語②(丁寧語)、丁寧語、美化語の5種類があり、さらに敬語には、話題の人物への敬意を表す「話題敬語」と聞き手に対してのみ使用される「相手敬語」がある。現代日本語では話題敬語がしだいに衰退しつつある。現代日本の若者は話題敬語を避ける傾向が強く、いずれは廃用になる可能性が高い。話題敬語を含め、とりわけ近代以前の敬語は用途が広く、必ずしもポライトネスのた

めの表現とは言えない。だが、現代日本語では、敬語の用途が狭まり、しだいにポライトネス専用の表現に近づいている。また、英語には日本語のような敬語はないが、ポライトネスのための方策がいくつか見られる。例えば、過去時制を用いて丁寧さを表す方策がある。また、話す速度や声の調子などを調節する、“I agree with you, but …”などの表現により、相手の意見を肯定したうえで自分の意見を述べる、“Could you please …?”のような間接的な表現を用いるなどの方策がそれにあたる。

4章では、日本の若者のコミュニケーションにおけるポライトネス関連表現について論じた。現代の若者は、程度の低いフェイス侵害行為でも精神的負担を感じる傾向にある。そのためフェイスの侵害が予想される際は、曖昧表現によって互いのフェイスを尊重しあっている。曖昧表現といっても、相手に話し手の意図が正しく伝わらなければコミュニケーションは成立しない。若者は曖昧表現について共通認識をもっているため、会話が成立する。例えば、若者にとって「行けないかも」は「行けない」を意味することは容易に理解できるはずである。しかし、年配の世代が聞くと、「行ける可能性もある」と誤解される可能性がでてくるが、若者にとって曖昧表現の使用は重要な「エチケット」となっているように思われる。ちなみに英語にも日本語の曖昧表現に相当する表現がいくつかある。どの様な対人関係を築くことが好ましいかについては、文化による違いがあるかもしれないが、相手への配慮を表すことは万国共通のコミュニケーション上の課題なのである。

話し手の意図は、必ずしも発話された文字通りに理解されないため、推測によってはじめて会話が成立するといえる。そのため、コミュニケーションを行うことは全ての世代にとって大きな課題となることをこの研究を通して痛感した。私たちは生活においてコミュニケーションは不可欠なので、言語に関係なく相手の意図を察することや、相手のフェイスに配慮することが重要になる。このように互いに良好な関係を築くためにも、ポライトネス関連表現が不可欠となるのである。

『日本靈異記』における懺悔思想

文学研究科日本文化専攻 日本文化研究(IV)(仏教文化)専修 ハリンドウ・シャンカ・アバヤセーカラ

本朝最古の仏教説話集である『日本国現報善悪靈異記』(以下『靈異記』と略す)は、延暦から弘仁年間に活躍した南都薬師寺の僧景戒の著作として知られている。上、中、下の三巻に分かれていて、上巻三十五話、中巻四十二話、下巻三十八話の合計百十六話を収録している。

同書は『冥報記』や『金剛般若経集験記』等という震旦の文献から影響を受けており、その目的は現報善悪を踏まえて、因果応報を説くことだったと言われている。因果応報とは、過去の善悪の業に応じて現在の幸不幸の果報が生じ、現在の業に応じて未来の果報が生じることである。ここに示した業という語は、サンスクリットの *karman* の訳語で、行為を意味する。

この因果応報に関連する概念に懺悔がある。仏教における懺悔は積尊の時代まで遡るもので、一般に、罪とがを悔いて許しを請うことを意味する。『総合佛教大辞典』をはじめとする各種の仏教辞典には、懺悔の原語としてサンスクリットの *kṣama* のほか、*deśanā*, *paṭi karoti*, *āpatti pratideśanā* などの語が示されている。『岩波仏教辞典』にも、懺悔の原語は様々であると記されている。初期仏教経典に収録されていた上記のサンスクリットの全ての語が、漢訳される際、「懺悔」と訳されたということになるだろう。

しかし、実際にその指摘は適切か。そこで、懺悔に関する先行研究と仏教経典を検討した結果、懺悔の原語として *kṣama* を想定することは適切ではないことが明らかになった。律蔵では *kṣama* が懺悔と訳されている例が見られるが、それは僅か一例に過ぎない。漢訳された初期大乘経典で懺悔と訳されている語の多くは、*pratideśanā*, *pāpadeśanā* と *deśanā* であることが明らかになった。それ以外に、懺悔と訳された語は存在しないとは言いが、懺悔の原語として指摘すべき重要なものは、以上であるということができよう。

それでは、『靈異記』の中で懺悔の概念はどのように使われているか。先述のとおり、懺悔は天竺、あるいは初期仏教において重視された概念である。そこでは、因果応報は絶対的法則であり、懺悔による罪の無力化は認められない。『沙門果経』、『界分別経』、『跋陀和利経』等の初期仏教経典からもわかるように、天竺における懺

悔の目標は滅罪ではなく、将来、同じ罪を犯さないようにするための自己抑制だった。

ところが、懺悔思想が仏教伝来とともに震旦に伝えられると、懺悔の概念に変化が生じた。すなわち、悪果が現れる前に懺悔を為すと、それを引き起こす悪因の無力化が可能になり、将来生まれるはずだった災いを免れることができるようになったのである。ただし、悪果が既に現れた後で懺悔を為しても、そのような効果は得られない。『梵網経』を始め、『廣弘明集』や『法苑珠林』、あるいは、『高僧伝』、『続高僧伝』、『摩訶止観』等の震旦の文献には、このような懺悔による滅罪が記されている。

この懺悔の概念が、本朝でさらに変化した。本朝の懺悔は、悪果が現れた後に行われるようになった。瀕死の天皇の命を救うために懺悔(悔過)が為されたことからわかるように、災いが現れた後に懺悔を為し、それによって災いの原因である罪の消滅が期待されたのである。

こういう本朝独特の懺悔が生まれた背景には、天竺や震旦にはなかった「神」の概念が存在した。すなわち、本朝では、災いは人間の罪に対する神の怒りであり、神が機嫌を直せば災いは消えると考えられていた。この習性を利用すれば、懺悔をして罪を消去することで、既に起こった災いも中断させられるという発想が生まれたと推測できる。天竺由来の仏教経典の研究が進んだ「奈良仏教」の時代になると、「神」の概念は因果応報に置き換わったけれども、既に現れた災いを懺悔によって防ぐという点は変わらなかったのである。

本研究では、懺悔の概念が天竺、震旦、そして本朝においてその意義を変遷させたこと、及び、『靈異記』には、そうした三国の懺悔思想が収録されていることを明らかにした。また、『靈異記』に見られる本朝独自の懺悔思想は、中世以降の文献である『大日本国法華験記』や『今昔物語集』、『正法眼蔵随聞記』にも示されており、『靈異記』の伝承が引き継がれていることが明らかになった。

『靈異記』には、仏教の原地である天竺と、大乘仏教の中心地となった震旦、それに本朝という三国の懺悔の概念が含まれている。このことは、同書の中に三国の仏教思想が混在していることを示しているのである。